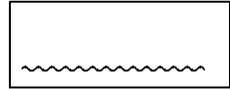


通知番号



別記様式第35（第29条関係）

安全運転管理者等講習通知書

令和7年 月 日

~~~~~ 殿

山梨県公安委員会  
(公印省略)

道路交通法第108条の2第1項第1号に規定する安全運転管理者等に対する講習を下記により実施いたしますので通知します。

記

1 日時 ~~~~~ 午前9時55分～午後5時  
※ 受付時間 午前9時10分～午前9時55分まで

2 場所 ~~~~~  
~~~~~

3 携行品 ・ 5,100円分の山梨県収入証紙を貼り付けた講習申込書 ・ 本通知書
・ 安全運転管理者証 ・ 筆記用具 ・ マスク（着用は個人の判断による）

4 注意事項

(1) 受講日を指定しますので、指定日に受講して下さい。

指定日に受講できない場合には、必ず下記問い合わせ先に連絡し、受講日の変更をしてから受講してください。直接講習会場に出向くと受講できないことがあります。

(2) 山梨県収入証紙は、講習会場での購入はできませんので、事前に購入し、講習申込書に貼り付けてください。

購入可能な場所については、「山梨県収入証紙」で検索してください。

(3) 安全運転管理者等として公安委員会に届け出ている方以外の方の受講はできません。安全運転管理者等を変更している場合は、速やかに事業所所在地を管轄する警察署へ選任（変更）の届出をしてください。

(4) 講習途中での入退場はできません。また、規定時間（6時間）に満たない場合には、再度、講習手数料を納付し受講しなければなりません。

(5) 昼食は、各自でご用意いただき、休憩時間内に済ませていただくようお願いします。

(6) 山梨県立文学館で受講する方は、「第3駐車場」をご利用ください。

富士吉田市民会館で受講する方は、駐車場が満車の場合は「第2駐車場」（旧市民病院跡地）をご利用ください。当日の駐車場の混雑緩和のため、なるべくお車の乗り合わせでの来場にご協力ください。

【本件問い合わせ先】 ~~~~~（電話） ~~~~~ 又は、

警察本部交通企画課 企画係（電話055-221-0110 代 内線5033）

○ 講習日程

令和7年度 安全運転管理者等講習日程表

月日・(曜日)		管轄警察署	開催会場	最大人数
7月	15日(火)	甲府	敷島総合文化会館	180
	17日(木)	笛吹	笛吹市スコレーセンター	161
	18日(金)	北杜	八ヶ岳やまびこホール	130
	24日(木)	南アルプス ・南甲府	桃源文化会館	180
	29日(火)	甲斐・北杜	東京エレクトロン韮崎文化ホール	280
8月	1日(金)	南部	身延総合文化会館	130
	7日(木)	日下部	山梨市民会館	150
	8日(金)	南甲府	山梨県立文学館	220
	21日(木)	上野原	上野原市文化ホール(もみじホール)	110
	22日(金)	大月	大月市民会館	122
	28日(木)	日下部	甲州市民文化会館(中央公民館)	220
9月	4日(木)	大月	都留市文化ホール	290
	5日(金)	甲府・甲斐	山梨県立文学館	220
	12日(金)	南アルプス ・南甲府	桃源文化会館	180
	16日(火)	笛吹	笛吹市スコレーセンター	161
	18日(木)	南甲府・甲府	山梨県立文学館	220
	26日(金)	大月	都留市文化ホール	290
	30日(火)	富士吉田	富士吉田市民会館(小ホール)	179
10月	2日(木)	南甲府	桃源文化会館	180
	7日(火)	富士吉田	富士吉田市民会館(小ホール)	179
	10日(金)	南甲府	山梨県立文学館	220
	24日(金)	富士吉田	富士吉田市民会館(小ホール)	179
11月	6日(木)	鯉沢	富士川町増穂文化ホール	166
	13日(木)	甲斐	敷島総合文化会館	180
	18日(火)	甲府	敷島総合文化会館	180
	20日(木)	富士吉田	都留市文化ホール	290
	21日(金)		敷島総合文化会館(予備)	
	28日(金)		富士吉田市民会館(小ホール)(予備)	

※ 予備については、講習の受講状況等を考慮した実施となりますので、変更の受付はしません。